

「生物多様性保全に関する日本製紙連合会行動指針」と「戦略計画2011-2020」における個別目標「愛知目標」の関係

		○ : 直接的に貢献 △ : 間接的に貢献	1. 企業体制	2. 持続可能な森林経営 (Sustainable Forest Management)	3. 責任ある原料調達 (Sustainable Procurement)	4. 社会的な環境貢献活動 (Social Contributions as CSR)	5. 対外的な連携の強化
戦略目標A 主流化による根本原因への対処	目標1	人々が生物多様性の価値と行動を認識する	○			○	○
	目標2	生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合に国家勘定、報告制度に組み込まれる					
	目標3	生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される					
	目標4	すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する	△	○	○		
戦略目標B 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進	目標5	森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する	△	○	△	○	
	目標6	水産資源が持続的に漁獲される					
	目標7	農業・養殖業・林業が持続可能に管理される	△	○	△		
	目標8	汚染が有害でない水準まで抑えられる	△				
	目標9	侵略的外来種が制御され、根絶される	△	△		△	
	目標10	サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する	△				
戦略目標C 生態系、主、遺伝子の多様性の保護	目標11	陸域の17%、海域の10%が保護地域等により保全される	△	△			
	目標12	絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される	△	○	△	○	
	目標13	作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される					
戦略目標D 人のための恩恵の強化	目標14	自然の恵みが提供され、回復・保全される		○	△	○	
	目標15	劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する		△	△	△	
	目標16	ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される					
戦略目標E 参加型立案計画、知識管理及び能力構築	目標17	締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する					
	目標18	伝統的知識が尊重され、主流化される		△			
	目標19	生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される				○	
	目標20	戦略計画の効果的な実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する					